

第4回「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」

議 事 録

(日 時) 平成19年9月4日(火) 14:30～16:30

(場 所) 京都センチュリーホテル 1階 瑞鳳の間

(議事次第)

1. 「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験実施計画案について
2. その他

(資 料)

資料 「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験実施計画案について

参考資料 第3回協議会議事録

「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」委員名簿兼第4回協議会出席者名簿

「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」第4回協議会座席表

(出席者名簿)

分野	所属	役職	委員氏名	出欠 (代理出席)	
学 識 経 験 者	京都大学大学院工学研究科教授 (議長)		北村 隆一	出席	
	立命館大学理工学部教授 (副議長)		塚口 博司	出席	
	京都大学大学院経済学研究科教授 (副議長)		岡田 知弘	欠席	
	京都大学大学院工学研究科教授		中川 大	欠席	
地 元 組 織	自治連合会等	龍池学区会長	谷岡 英治	欠席	
		初音学区会長	舟越 平	出席	
		柳池学区会長	藤野 英雄	出席	
		銅駝学区会長	大橋 堅造	欠席	
		明倫学区会長	吉田 孝次郎	出席	
		日影学区会長	澤田 實	出席	
		生祥学区会長	山田 清三郎	出席	
		立誠学区会長	山本 剛三	出席	
		成徳学区会長	大森 重徳	出席	
		豊園学区会長	出島 昭男	出席	
	開智学区会長	大森 延三九	出席		
	永松学区会長	八木 浄一	(代)副会長 井上 清次		
	東山交通対策研究会	東山区役所区民部長	池田 健	(代)担当係長 板垣 統	
	商業関係者	商店街	京都商店連盟会長	早瀬 善男	出席
			京都商店連盟中京東支店支部長	石野 猛	出席
			河原町商店街振興組合理事長	堀 信一郎	(代)副理事長 西川 勲
			新京極商店街振興組合理事長	細野 修作	出席
			寺町京極商店街振興組合理事長	浦田 和直	出席
			京都錦市場商店街振興組合理事長	宇津 克美	(代)副理事長 島本 裕次
			四条繁栄会商店街振興組合理事長	堀部 兼弘	出席
三条小橋商店街振興組合理事長			大西 弘太郎	出席	
パレット河原町商店街振興組合理事長			洞本 昌男	(代)副理事長 林 利行	
河原町蛸薬師商店街振興組合理事長			西口 正博	出席	
百貨店	株式会社高島屋京都店総務部担当部長	大井 義雄	出席		
	株式会社大丸京都店業務推進部マネジャー	大橋 弘司	出席		
京 都 商 工 会 議 所	地域開発・都市整備委員長	平井 義久	出席		
関 係 団 体	財団法人祇園祭山鉦連合会理事長		深見 茂	出席	
	歩いて暮らせるまちづくり推進会議代表		岡見 弘道	出席	
	京のアジェンダ21フォーラム 環境にやさしい交通体系の創出ワーキンググループコーディネーター		山田 章博	出席	
	京都府旅館生活衛生同業組合副理事長		北原 茂樹	出席	
駐 車 場 関 係	京の三条まちづくり協議会会長		有本 嘉兵衛	(代)交通担当 福井 基之	
	京都駐車協会理事		津田 和雄	(代)北原 洋司	
	全京都駐車場協会理事		高橋 甫	(代)会長 島田 哲夫	
交 通 事 業 者	鉄 道	阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部調査役	樋口 賢	出席	
		京阪電気鉄道株式会社鉄道企画部課長	前田 勝	欠席	
		京都市交通局高速鉄道部長	真下 清	出席	
	バ ス	京阪バス株式会社取締役企画室部長	柴原 修一	(代)係長 山本 英幸	
		京都バス株式会社運輸部営業課長	清水 克之	出席	
		京都市交通局自動車部長	前田 文男	(代)担当部長 奥村 崇	
タクシ ー	京都タクシー業務センター代表幹事	桑田 佳幸	(代)幹事 北川 賢持		
ト ラ ッ ク	社団法人京都府トラック協会専務理事	杉本 守	出席		
国 土 交 通 省	近畿地方整備局	企画部広域計画課長	山本 清二	欠席	
		建設部都市整備課長	田端 隆昌	出席	
		京都国道事務所調査課長	中島 慶長	欠席	
	近畿運輸局	企画観光部交通企画課長	堤 俊哉	出席	
		京都運輸支局首席運輸企画専門官	下畑 賢治	出席	
警 察	京都府警察本部交通部交通規制課長		長尾 真	出席	
	京都府警察本部交通部駐車対策課長		田中 喜治	(代)駐車対策第二担当課長補佐 蔵屋 克彦	
	京都府警察本部中心繁華街総合対策推進室統括官		因幡 正美	(代)調査官 山田 健一	
	京都府五条警察署長		三木 和幸	(代)交通課長 三津田 孝秀	
	京都府東山警察署長		小長谷 一晴	(代)交通課長 坂上 征芳	
京 都 市	総合企画局	企画部長	木村 宗敬	出席	
	環境局	環境企画部担当部長	碓井 芳和	出席	
	文化市民局	市民生活部長	鹿島 郁弘	欠席	
	産業観光局	商工部長	西川 隆善	欠席	
	都市計画局	都市企画部長	桐澤 孝男	出席	
		交通政策室長	石崎 了	出席	
	建設局	土木管理部長	奥村 治男	出席	
		道路建設部長	河嶋 敏郎	出席	
	中京区役所	区民部長	佐伯 康介	出席	
	下京区役所	区民部長	村上 圭子	出席	
交通局	企画総務部担当部長	木村 繁	出席		

(敬称略)

(議事内容)

1.開会

(司会：都市計画局交通政策室 石崎室長)

定刻になりましたので、ただいまから、「第4回歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」を開会致します。皆様、本日は、たいへんお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、榊本頼兼京都市長からご挨拶を申し上げます。

2.市長あいさつ

皆様、こんにちは。

今日もまた、猛暑日となりました。それにもかかわりもせず、また大変お忙しい日もかわりもせず、今回ご出席賜りまして誠に有難うございます。心から感謝申し上げます。

本日は、第4回目の「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」にご出席賜りまして、本当に感謝いたしております。また、皆様方には日頃から京都市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、重ねて厚く御礼を申し上げます。

現在、京都市では、歴史都市・京都の品格や魅力に一層の磨きをかけるため、景観・文化・観光の三つの分野を中心とした国家戦略としての京都創生をはじめ、夢とロマンあふれるチャレンジ精神に満ちた未来への明るい展望を切り開く多彩な政策を着実に推進しているところでございます。

とりわけ日本人の心の故郷・京都に相応しい景観の保全、再生につきましては、この9月1日にご案内の通りでございますが、新たな景観政策をスタートさせたところでございます。

この新たな景観政策は、建物の高さや建物等のデザイン、眺望景観、更には借景、そして屋外広告物に対する規制、誘導、歴史的なまちなみの保全など、大きく五つを柱に、規制、誘導策を展開するとともに、分譲マンションの建替えや京町家の保全などに対する新制度を備えた、全国でも全く例のない総合的な景観政策でございます。

皆様方には本当に、色んな事でお知恵をお借りし、ご指導賜りまして厚く御礼を申し上げますとともに、しっかりと対応して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

京都だけが持つかけがえのない景観資源を、将来に渡って徹底的に守り伝え

ていくためには、皆様のご理解が不可欠でございます。どうかご協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

そして、この新たな景観政策とならび、将来の京都のまちづくりに欠かすことのできないのが、歴史的都心地区において、歩行者と公共交通を優先した魅力あるまちづくりを目指す「歩いて楽しいまちなか戦略」でございます。

昨年5月に「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」を設立させていただきましたが、それ以来、本日ご参画頂いている皆様には目指すべき将来像や、それを実現するための方策などについて、協議会や幹事会を中心に、これまで実に熱心なご議論を頂き、ようやく本日、この10月に実施する社会実験の詳細案をお示しすることができることと相成りました。

私は、この社会実験を通して市民や観光客の皆様には、歩いて楽しいまちの素晴らしさを体感していただき、そのご意見、効果、課題をしっかりと検証したうえで、3年後を目途に、京都の顔である歴史的都心地区において、安心安全で快適に暮らせる、また、ゆっくりと歩いて買い物や散策を楽しむことのできる空間を実現して参りたいとお約束したところでございます。

市民生活や経済活動を支える交通のあり方を変革するには、解決しなければならない多くの課題がございます。それぞれのお立場から意見の相違も出てくることと存じております。

しかしながら、私達のこよなく愛するこの京都が、50年後、100年後においても、世界中の人々を魅了する、時を超え、美しく、人を輝く歴史都市・京都として、更なる発展を遂げるためには、全国でも前例のないこの大事業を関係者の皆様の叡智を結集して、是非とも成し遂げなければならないと考えておる次第でございます。

私といたしましては、市民の皆様とのゆるぎないパートナーシップのもと、「歩いて楽しいまちなか戦略」の具体化に向けまして、全身全霊を捧げて参る所存でございますので、変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

京都ブランドに磨きをかけ京都の都市格を高める、そして、ゆとりと潤い、安らぎと癒しのある、更に活力のある京都を構築し、「さすが京都だ」「日本に京都があって良かった」と実感していただける京都を実現しなければならな

いと考える次第でございます。

結びに、本日、協議会にご参画頂きました皆様におかけましては、大所高所からは是非とも、積極的に前向きなご意見を賜りますようお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

なお、議会がもうすぐ始まりまして、日程が取り込んでおりますので、このあと、しばらくで退席させていただきます。

今日は、どうぞよろしくようお願い申し上げます。有難うございました。

3.資料確認

(司会：都市計画局交通政策室 石崎室長)

4.議長あいさつ

(京都大学大学院工学研究科 北村 隆一教授)

北村でございます。ちょっと声が、しばらくこのところ出にくくなって、ちょっとお聞き苦しいかと存じますけれども、どうぞご容赦願います。

今、榑本市長のほうから、この協議会の意義、「京都に磨きをかける」ということで、その意義について非常に熱く、まとめていただいたというふうに思っておりますけれども、今、都心部の京都の交通を見てですね、これでいいのか、これが品格ある京都に相応しいと思っておられる方は、恐らくおられないのではないかなというふうに思います。

何か、なんとかせねばいかん、特に市長のお言葉にもございましたように、歩行者・公共交通を、もっと重視した交通体系に変えていかねばいかん、そういう思いをお持ちの方も少なくはないと思います。

それに向けて、我々、協議を重ねてきたわけでございますけれども、いよいよ今日は大詰めと申しますか、具体的な、10月に行う実験の案について、皆様にご討議頂くという段取りになってございます。

いつものように、ご活発なご意見を頂いて、ますます磨きに磨きのかかった実験で、京都に磨きをかけるようにというふうをお願いしたいと存じます。

それと、私ですが、ちょっと声が出にくくありますので、あとで塚口先生のほうに変わって頂くことになると思いますけれども、どうぞ、ご了承頂きたいというふうをお願い致します。

5.委員就任説明

(司会：都市計画局交通政策室 石崎室長)

● 5月30日に開催した第3回協議会において、幅広く関係者のご意見を聞く

必要があるとの御指摘があったことを踏まえ、京の三条まちづくり協議会会長の有本嘉兵衛氏、京都府旅館生活衛生同業組合副理事長の北原茂樹氏に、この協議会の委員として就任していただくことを提案し、委員の了解を得た。

(説明：都市計画局交通政策室 林企画課長)

6.資料説明

(議題1)

7.質疑応答

塚口副議長

●本日は社会実験実施前の最後の協議会となります。先ほど市長が述べられたまちなかに対する熱い思いを実現できるよう、建設的なご意見をお願いいたします。ご質問やご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

開智学区

●資料P. 4に示されている許可証についての説明の中で、発行については各自治連合会で取りまとめて事務局へ提示し、事務局からそれらを一括して五条署へ申請すると仰っていたが、もう少し詳しく説明していただきたい。

大森委員

事務局

●許可証の発行手続きについては、現在、五条署との協議中である。速やかに協議を整えた上で、皆様に具体的な方法をお知らせしたいと考えている。

大森委員

●許可証が必要となる住民や事業所が、直接五条署へ申請することとしてはどうか。

塚口副議長

●事務局からの補足説明をお願いしたい。

事務局

●具体的な手続きは協議中であるが、臨時交通規制の対象となる区域の皆様を対象に、自治連合会でおまとめいただいた上で、地区全体分を事務局で取りまとめて五条署へ申請する形を考えている。

大森委員

●社会実験の実施までは、残り約1箇月と時間が限られている。自治連合会で取りまとめを行うのは大変な労力と時間を要する。許可証を必要とする各社・各人が、直接五条署へ申請する方が良いかと思われる。

事務局

●自治連合会での取りまとめの労力をどれだけ軽減できるかは重要な事項であると認識している。

●資料P. 27に示しているように、臨時交通規制実施の周知はチラシ等でも行うことを考えている。その際、できるだけクルマ利用を控えていただくことをお願いした上で、どうしても必要とされる方に対して許可証を発行することを想定している。どなたに許可証を発行したのか、全体でどの程度の発

- 行枚数となっているか等については、事務局でも把握する必要があり、そこには自治連合会との連携が不可欠であると考えている。
- 早急に協議を詰めて、改めてお願いとご報告をさせていただきたい。
- 塚口副議長
- 実験期間中には、基本的に不要不急の自動車利用を控えていただき、必要不可欠な方にのみ許可証を発行することで、ご協力いただけるとありがたい。
- 大森委員
- 意図は理解した。チラシの他にも看板等で周知をしていただき、皆が臨時交通規制の実施を知っている状況になると良い。
 - ただし、自治連合会で各家庭や各事業所との連絡・取りまとめを行うのは大変である。
- 事務局
- 周知については、様々な媒体・手段を活用して、もれなく図っていききたい。許可証の発行については、自治連合会のご協力をいただかないといけないが、最終的な責任までお願いするものではない。
- 大森委員
- できる限りのことは協力させていただくが、時間も限られているため、懸念している。
- 塚口副議長
- 自治連合会の皆様への負担をできるだけ軽減するよう、事務局で汗をかいて努力されることと思われる。可能な範囲でご協力をお願いしたい。
- 大森委員
- 問い合わせがあった際の説明は可能だと思われる。ただ、やはり申請の取りまとめは大変であろう。
 - 臨時交通規制の実施について、ガードマン等の配置はせず、全て許可証のみの対応とするのか。
- 事務局
- 資料P. 30にお示ししているが、規制対象区間にはガードマンを適宜配置する。
 - 許可証は、規制対象区域において業務・営業活動や月極の駐車場契約をされている方など、どうしてもクルマを利用する必要がある方々にのみ発行するものである。発行の手続きについては、早急に内容を確定し、ご報告差し上げることとする。
- 塚口副議長
- 事務局においては、五条署との協議を整えた上で、地元への周知を図ることとし、自治連合会への過度な負担にならないよう、配慮していただきたい。しかし、一般住民への連絡・関係作りにおいては、自治連合会の協力が必要

である。そのため、可能な範囲での協力をお願いしたい。

大森委員

- はっきりと決めていただきたい。例えば、各自治連合会に50～100枚の許可証を渡しておいて、必要な方が取りに来るような方法にしてはどうか。

事務局

- 具体的なお提案をいただいた。発行枚数がどの程度になるのか、予想が難しい。いずれにせよ、合理的な方法で確認・発行したいと考えている。

塚口副議長

- 非常に重要な事項であるが、本日の会議の場で事務局からこれ以上の具体的な回答を得ることは難しいと思われる。事務局が責任を持って、早急に五条署との協議を整えた上で、自治連合会へ報告するようお願いする。

中京東支部

石野委員

- 交通局へ何点かお尋ねしたい。「歩いて楽しいまちなか戦略」はゆったりと楽しみながら、安心して歩ける空間を創出することが大きな第一の目的であると認識している。
- その中で、四条通においては一般車両の通行を制限し、公共交通のスムーズな運行を目指すこととしている。一般車両が四条通を通行できなくなるため、周辺道路での混雑も懸念される。こうした基本的な考え方の中で、実験時に100円循環バスを増便するというのはどのような考え方によるものなのか。通常の市バスの便数を減らして、100円循環バスを増便するならまだしも、今も2、3台のバスがダンゴ運転する状況が見られる中で、更に100円循環バスを増便するのは何故か。
- また、以前の幹事会で100円循環バスの逆周り運行について協議・検討していたが、交通局からは時計回りでは、反時計回りと同程度の運行時間とならないため、実施しないとの回答であった。仮に現在の反時計回りの100円循環バスが一周30分として、時計回りのバスが一周40分となっても、来街者の短距離移動確保の面で利点があり、時間の差は構わないのではないか。
- 通過交通を排除するため、四条通でのゆったりとした歩行空間を確保するために、地元の皆が少しずつ辛抱する必要があるのに、市バスだけは現状から更に増便するということの論理性はどう考えたら良いか。
- 社会実験としては実施できるかもしれないが、地元の人とその姿を将来像と

して認めるか、疑問がある。

公営企業管理者
島田委員

● 石野委員のご発言、全くの同感である。現状の市バス路線を見ると、あらゆる系統で四条通を經由して走っていると言える。もう少し減便してはどうかとのご指摘に対してはお客様の意向を把握する必要があるが、減便した際にはお客様にバスを乗り換え、乗り継いでいただく必要も生じうる。今回の社会実験を契機に本気で考えていくべき問題であると認識している。

● 社会実験時には、四条高倉と四条河原町停留所の一部を集約するが、100円循環バスの停留所については、一部現状のままで残る所もある。ピーク時間帯において、100円循環バスを増便することで利用者が喜んで乗っていただけのではないかと意見があり、社会実験として増便することとした。

● 石野委員が仰るとおり、市バスも自動車交通総量抑制の一つとして考えるべきである。しかし、お客様をお運びしないとイケない面もある。歩いて楽しいまちなかの創出に向け、ゆったりと歩いて過ごしていただくこととの兼ね合いを考える必要がある。今回の社会実験を通じて、ご指摘いただいた点について、今後の検討を行っていきたいと考える。

石野委員

● 将来的には、今四条通を走っているバスを上手に活用することで、100円循環バスの代替機能も果たすことができるのではないかと考えている。CO2削減も、考慮すべき重要な事項である。私は現在、京都市都心部(まちなか)グリーン配送推進協議会にも参画しているが、その中で天然ガス自動車の導入やアイドリング・ストップ等を宣言、実践している。

● 先ほどの指摘については、今後、十二分にご検討いただきたい。地域は辛抱、行政はそのままでは、将来像へ向けた発展は難しいだろう。

塚口副議長

● 市民のためのバスである。今後ともご検討いただきたい。将来的にトランジットモールの導入を検討していくのであれば、バス再編も考えていくべきだろう。

京都駐車協会
北原委員(代理)

● 歩行者と公共交通を中心としたまちを作る「歩いて楽しいまちなか戦略」において、クルマの利用を減らすことについては、駐車場経営者としては反対である。賛成するわけにはいかない。

- しかし、社会実験という試行を通じて、一度、車のない京都のまちなかがどのような姿となるかを見たいと考えている。京都駐車協会としては、社会実験についてはできるだけ協力し、円滑に実施されることを願っている。
 - 先ほど大森委員からご指摘のあった許可証の発行については、規制対象区域の月極駐車場契約者にも発行されるとのことであるが、これらの方は必ずしも歴史的都心地区内の住民ではない。そのため、全てを自治連合会経由で取りまとめるのは難しく、駐車場経営者でまとめるべきかと思われる。
 - 例えば富小路通四条下ルでは、相互通行ができなければ、許可証があっても入れないのではないかと。
 - 規制対象となる細街路については、元々の一方通行指定を解除して、許可車両のみを対面通行させる考えとしている。
- 事務局
- 北原委員(代理)
- 私は50年近くこの歴史的都心地区に住んでいるが、最近、この地区の住民環境や構成が変わりつつあると感じている。マンションが増えてきたことから、昔から住んでいる人だけでなく、新たな住民が多く流入している。こうした状況の中、従来型の自治連合会だけで、今後も地元組織としての機能を十分に果たせるだろうか。
 - 企業についても同様であり、東京資本や外資の企業が増えている。こうしたことを考えると、地元対応についても、従来より更にキメの細かい配慮が必要になってくるのではないだろうか。今後、まちづくりを行うに当たっては、こうした新たなステークホルダーが出てきていることを敏感に察知し、対応を考えていただきたい。
 - また、前回の幹事会でも塚口副議長に質問させていただいたが、この「歩いて楽しいまちなか戦略」の最終的な目標は何であろうか。これら取組を行うことで、まちがどう変わるのか。経済効果はどの程度見込めるのか等といった数値目標を立てることで、歩いて楽しいという目的が達成できるのではないだろうか。
- 塚口副議長
- 北原委員のご発言の1点目は、今後のまちづくりを考えていく上での、住民構成の変化への対応に関するご要望と認識している。
 - 今回の社会実験メニューとしては、臨時駐輪場の料金無料の設定を除けば、

かなり恒久的な施策を見据えた内容となっていると考えている。全てを数値化することは難しいかと思われるが、その効果や影響を分析することが重要である。ご指摘の点を踏まえ、実施後の協議会、幹事会の場で十分な効果分析と今後の検討を行っていききたい。

北村議長

- 先ほどの北原委員のご意見は面白い視点である。我々が、何故このような取組を行っているのか。簡単に言うと、京都の旧市街地が郊外にならないようにするためである。
- 自動車は確かに便利な乗り物である。だからといって、京都の都心においても自動車をより便利に、より便利にとすると、都心地区で一時貸しの駐車場は経営できなくなってしまうだろう。郊外は無料の駐車場ばかりである。
- 自動車中心のまちは、本来の意味でのまちではないと考えている。京都の都心がそのようなまちになるのは嫌だ、という思いが我々の基本ではないか。京都の都心は道も狭く、自動車が便利になり得ない。それでも自動車を便利にしようとするれば、駐車場も生きていけなくなるし、もはやそれは、皆が愛する京都ではないだろう。

塚口副議長

- 北村議長から、非常に本質的なご意見を頂戴した。
- 私は、都心地区において歩いて楽しい環境を作るためには、将来も駐車場は必要不可欠と考えている。ただ、その場所が問題である。フリンジパーキングとして、適地での駐車場経営が求められる。

塚口副議長

- 社会実験前の最終的な協議会であるため、オブザーバーも含め、様々な方からのご意見をお願いしたい。臨時交通規制を実施する府警本部からもご意見をお聞かせ願いたい。

府警本部

交通規制課

長尾委員

- 本日の会議における委員の皆様のご意見は、規制実施についての反射効果が多かったかと思われる。規制の実施についてご承知おきいただいた上で、皆様にはご協力をお願いしたい。
- 日彰学区での地元説明会の時に、東洞院通や蛸薬師通の取り扱いに関する意見が挙げられたとのことであるが、どのような対応とされたのか、お聞かせ願いたい。

- また、四条通での歩道拡幅時に、バスベイは設置するがタクシーベイは設置されない。混雑が生じた場合の対応はどのように考えているのか。
- 事務局
- 日彰学区での地元説明会では、東洞院通での北行き一方通行化について意図を説明し、ご理解をいただいた。
 - タクシーベイの設置については、これまでの協議会・幹事会で議論を重ねてきた結果、設置しないこととした。混雑回避のため、実施時には四条通にもガードマン等を配置して、対応に当たる考えである。
- 長尾委員
- 日彰学区の方には、理解を求めただけであるのか。理解していただいたのか。
- 事務局
- 地元説明会には20名程度のご参加をいただき、これまでの検討の経緯も含めてご説明し、ご理解をいただいた。その中で、地元の方々から日彰学区の意見として、東洞院通や蛸薬師通の取り扱いに関する意見があった旨を次回の協議会で報告して欲しいとの要請があった。
- 北村議長
- タクシーベイを設置しないことについては了解であるが、車椅子の方等も安全に乗降ができるよう、配慮をお願いしたい。
- 塚口副議長
- タクシー業務センターでも、社会実験時のタクシーマナーの向上や円滑な乗降の支援をされると聞いている。よろしくをお願いしたい。
- 日彰学区
澤田委員
- 地元説明会では、東洞院通を北行き一方通行とすると蛸薬師通での混雑が懸念されるとの意見が挙がったが、事務局の説明で納得をされた。
- 新京極商店街
細野委員
- 自転車の取り扱いについて、あまり説明がなかったように思えるが、歩行者との共存という観点から考えるべきではないか。
- 塚口副議長
- 臨時駐輪場の設置については、社会実験メニューとして対応しているが、自転車の走行空間に関するご質問と考えれば良いか。
- 事務局
- 資料P. 4にお示ししているが、細街路での臨時交通規制の対象は全ての車両としているため、自転車も規制対象となる。
- 細野委員
- 自転車は、高齢者も利用される機会が多い。京都市では将来的に駐輪場の建設も計画されており、自転車の走行空間確保について今後も考えていただきたい。
- 塚口副議長
- 自転車の走行空間確保は大きな問題である。海外の都市を見ても、自転車が

- 歩道を走行しているのは我が国だけではないだろうか。
- 四条通で広げた歩行空間を自転車通行可とすると、本戦略の趣旨から逸れてしまう。
- 細野委員
- 歴史的細街路について、社会実験中はどうなるのか。
- 塚口副議長
- 全ての車両について通行禁止となるため、自転車は押して歩いていただくことになるのではないかと。社会実験として、一度やってみてはどうだろうか。
- 石野委員
- 規制実施中の歴史的細街路においては、蛸薬師通から綾小路通までの間、自転車に乗れないということか。
- 長尾委員
- 現案では、全ての車両について通行禁止としている。道路交通法上での車両には自転車も含まれるため、規制対象となる。
- 石野委員
- 法律上の定義は理解できるが、自転車を降りて、押して歩いていただくことをお願いしても、現実問題としては無理だろう。
- 都市計画局
- 歴史的都心地区の大きな問題である自転車への社会実験時の対応としては、放置自転車の撤去強化と臨時駐輪場設置、またマナー向上啓発と考えている。
- 里見理事
- 石野委員
- 四条通は現状通り、押して歩けば良い。規制実施中の歴史的細街路において、自転車まで規制対象としなくとも良いのではないかと。
 - 自転車の話題になっているので申し添える。建設局では歴史的都心地区における駐輪場整備として新京極公園地下も建設予定とされているが、是非とも違う場所にしていきたい。もしこの地に建設されるのであれば、京都商店連盟中京東支部の14商店街は断固反対する。
- 塚口副議長
- 石野委員の最後のご発言は、一つのご意見として頂戴した。
- 都市計画局
- 大島局長
- 規制実施中の歴史的細街路における自転車の取り扱いについては、本日の会議の場で決定したいと考える。現実問題として難しいというご意見もあるが、歩行者にとって安心できる空間を創出することが今回の社会実験の基本的な考え方である。そのため、現案通り、自転車を降りて押して歩いていただくことでお願いしたい。
- 塚口副議長
- 今回の社会実験に限らず、これまで我々は駐輪場の問題は考えてきたが、自転車交通の問題を真正面から捉えてこなかった経緯がある。自転車について、どこを通行させるのか。

京のアジェンダ
21フォーラム
山田（章）委員

● 今回の社会実験では、できるだけ安全安心に歩ける空間を創出したいと考える。そのため、ご意見は色々とおありかと思うが、先ほどの大島局長のご意向で了承してはどうかと考える。

● 今回の社会実験では、通過交通の抑制策として歴史的細街路における車両通行禁止となっているが、将来形は車両通行禁止ではない。将来形のまちづくりにおける自転車走行空間の確保については、詳細に言及されていなかったように記憶している。再度、考えてみてはどうか。

● 自転車が通行できない区間を増やし、自転車利用者にとって不便にすることが良いことだろうか。自転車は規制対象外として、通してはどうかと考える。四条通についてのみ現状通り、押して歩いていただくようにするだけで良いのではないか。

● 臨時駐輪場の設置箇所は、本日の資料では詳細が示されていないが、規制対象区間沿道にもあるのではないか。蛸薬師通以南は押して、臨時駐輪場に来ていただくのか。

塚口副議長

● 規制実施中の歴史的細街路における自転車の取り扱いについては、両方とも試行してみる価値、理屈が成り立つ。本日が社会実験実施前の最終の議論の場であり、決定しなければならない。

● 本件について、他にご意見のある委員の方がいらっしゃれば、お聞かせ願いたい。

長尾委員

● 許可車両がどの程度発生するかが、判断のポイントになろうかと思われる。許可車両とは言えど、四条通には流入・横断させずに細街路内での対面通行により、処理することとなる。

● そのため、許可車両が多ければ、自転車利用者の安全確保の観点から降りて押していただく方が望ましい。多くないのであれば、そのまま乗っていただくのも良いが、社会実験では事故がないように、可能な限りシンプル、明快な対応を取ることが望まれる。

塚口副議長

● 社会実験の実施においては、事故は何としても避けるべきである。許可車両の台数の見通しは難しいが、安全確保の観点からは、できれば降りて押していただく方が良いと考える。自転車利用者からは不満が出るかもしれないが、

実施結果の評価として、今後の方向性を判断してはどうか。

- その意味で、色々ご意見は分かれるが、現在の案で実施してはどうかと考える。

北村議長

- 塚口先生、ありがとうございました。本日の会議では、非常に熱い議論が交わされました。これに対して、まずは感謝の意を表したい。

- 今回の社会実験は、画期的な内容であると考えている。数年前は社会実験とは言え、このような取組ができるとは考えもしなかった。委員の皆様の知恵と少しの辛抱のお陰である。

- 社会実験の実施に際しては、商店街や駐車場の皆様には、色々な形でご迷惑をお掛けすることになる。しかし、この社会実験を通じて、京都の都心の新しい姿、これは良いという環境ができて欲しいと願っている。観光客や来街者にとっては更なる京都の魅力を、住民の方々におかれては良いところに住んでいるという誇りを、お商売をされている方々におかれてはまちの活性化や土地の資産価値の向上など、それぞれにメリットがある取組となるのではないだろうか。

- 皆が良いと思う京都都心の実現に向けて、社会実験時の状況を体感、実感していただき、良かった点も悪かった点も両方含めて、今後の協議会での議論を深めていきたいと考えている。

事務局

- 北村議長、ありがとうございます。閉会に当たりまして、山崎副市長よりあいさつをさせていただきます。

山崎副市長

本日も長時間に渡りまして、熱心なご議論を頂きまして大変有難うございました。

今回の社会実験の成案ということで、多々ご意見を頂いたわけでございますけれども、冒頭、市長のほうからご挨拶がございました通り、3年後に「歩いて楽しいまちなか」、これを実現、具体化するという大きな目的のために、皆様方とこうやってお話を組み合いさせてきているものだというふうに考えております。

このお約束というのも、市長の一方的なお約束というわけではもちろんございません。ただ、行政が一方的に皆様方に案を提出するというような意味での

お約束でもございません。関係者の皆様の総意による双方向のお約束であるという考えでいだろうという考えでございます。

この1年間の議論を通じまして一番大きな目的は、今すぐ歩いて楽しいまちなかづくりの事柄に関しての皆様方の総意は、かなり収斂されてきているところがあるのではないかと、そういう意味で議論を深めて参りましたことで、一層認識が深まったものと、進化したものというふうに考えてはございますが、ただ本日、忌憚のないご意見を賜りましたところでも、私ども充分承知いたしましたけれども、実現に向けましては、今後の課題整理というのは、かなり多く残っておるという認識でございます。

特に、今般の社会実験につきましては、これは早急に諸課題を、最後、私ども事務局の責任で整理させていただきたいと思っておりますが、是非とも皆様方には、社会実験自体が進化していくものであるというふうにお考えいただきまして、先ほど委員長から賜りました対応を欠かさず、くじけず、我々市役所も、ぜひ皆様、関係者の方々との対話は今後も引き続き、続けてまいりたいと思っておりますし、粘り強く皆様方との意見の収斂をみるべく、努力したいと考えてございます。

今回の社会実験イコール3年後の実現という形ではございません。これが第一歩であるという考えでございますので、引き続き皆様方のご協力を賜りたいと思っております。一緒に今回の社会実験を踏まえて、さらに議論を進化させていただければと念じておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

大変恐縮ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は有難うございました。

事務局

- この協議会の議論を踏まえ、最終の調整を行い、万全の体制で10月の社会実験を迎えることができるよう進めて参ります。
- 社会実験の結果につきましては、皆様へのアンケート調査、交通量調査などを踏まえ、事務局でまとめまして、後日、報告をさせていただきます。つきましては、委員皆様には、後日、御案内をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

- 以上をもちまして、第4回「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」を終了致します。本日は、長時間にわたり、活発な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

以上

8.閉会